# 平成 25 年度 関西広域連合の組織体制の強化 (案)

平成24年1月24日 本部事務局

## [特定課題組織の強化]

### 1 関西イノベーション国際戦略総合特区の事務局強化

### (1) 考え方

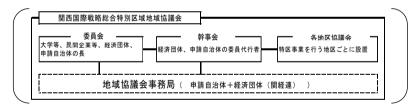
関西イノベーション国際戦略総合特区に係る事業のさらなる推進の強化を図るためには、各地区の大学や研究機関等を結びつけ、互いの強みを活かした補完や協働を進めることで、「府県域を越えた連携の相乗効果」を発揮することが重要であり、地区間連携を支援するための「連携方針」を策定することとしている。

「連携方針」に基づき、事業を円滑かつ強力に推進するため、日常的なマネジメントや意思決定、連携業務の進捗把握と課題対応を担う官民一体の推進体制を強化。

#### ① 官民の推進組織の一体化



※これまで地域協議会は実質的に関経連で運営



#### ② 地域協議会の体制

地域事務局の体制を一元的に整備・強化するため、地域協議会事務局のコアメン バーを連合本部内に集約。

### ③ 所掌事務

- 連携方針に基づく地区協議会連携の推進に係る業務
  - 連携方針の具体化(地域連携のプラットフォーム)とPDCAの推進
  - 各地区の事業進捗の把握、課題への対応
  - ・ 連携方針に沿った規制緩和などの新たな提案事項の調整と提案
- 地域協議会の運営、地区協議会間の調整に係る業務 等

#### (2) 設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

### 2 エネルギー検討会の事務局機能の強化

#### (1) 考え方

H25 から本格化する①電力供給の把握・検証、②節電対策、③国の動向を踏まえた中長期のエネルギー方針のとりまとめへの対応、滋賀・大阪の二元事務局の解消を図るため、エネルギー検討会の事務局組織を集約・明確化。

#### (2) 組織(案)

- ・ 本部事務局に「参与(広域エネルギー担当)」及び「課長(広域エネルギー担当)」 などを併任組織として発足させる。(現在の検討会実務担当者をベースに、滋賀、大 阪を中心に、京都、兵庫ほか各府県市の各課長を組織化)
- (3) 設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

### 3 インフラ検討会の事務局体制の強化

(1) 考え方

インフラ検討会の事務局組織を明確化

- (2) 組織(案)
  - 広域インフラ検討会のもとに企画部会をはじめとした各部会及び分科会を置き、 各幹事府県市の担当部局長等を本部事務局参与及び課長として併任。
- (3) 設置時期 平成 25 年 4 月 1 日

## [事務局体制の強化]

## 1 本部事務局の強化

平成25年度からの資格試験・免許交付等の実施に向け、保健師等の専任職員を新た に増員して万全を期す。(5人体制)

設置時期 平成25年4月1日

## 2 分野事務局の強化

文化振興の取組強化を図るため、観光担当部局長等の「参与」とは別に、各構成府 県市文化担当部局長等の「参与」を併任配置。

**設置時期** 平成 25 年 4 月 1 日

# [議会事務局の強化]

## 1 調査課長の専任化

3つの常任委員会の運営など議会運営の本格化に伴う体制強化を図るため、「計画課長」が兼ねる議会事務局「調査課長」を専任配置。

設置時期 平成25年4月1日